

		【修正日】平成30年 1月31日
【大分類】設計一般	【小分類】支承部	【作成日】平成20年 4月 1日
<p>【Q-21】</p> <p>可動支承部を設計する際、レベル2地震動の慣性力による移動量を考慮する必要があるか。</p>		

【キーワード】 支承部, 可動支承

<p>【A-21】</p> <p>道路橋示方書V13.2.1解説(2)2)に、可動支承によって支持されている場合、「設計振動単位が橋台のみから構成される場合で、11.1で規定される橋脚と同様の振動特性を有する橋台に該当しない場合の橋台の変位は、零としてよい」とある。なお、橋脚を有する場合は、移動量を考慮する必要がある。</p>
--

【参考文献】

道路橋支承便覧:(社)日本道路協会(平成16年4月)

道路橋用橋げた 設計・製造便覧(通常橋げた):(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会(平成16年6月)

PC橋の支承部および落橋防止システムに関する設計資料(案)(改訂第3版)

:(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会(平成17年7月)